

国見町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価について（令和 7 年度）

当町は、令和 4 年度に過疎指定を受け「国見町過疎地域持続的発展計画」（以下「過疎計画」という。）を策定しました。過疎計画は、「第 6 次国見町総合計画」に基づき策定されています。持続可能な地域社会の形成と地域資源を活用した地域活力のさらなる向上のため、計画に記載のある事業に取り組んできました。

なお、本計画期間は、令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 箇年であり、令和 7 年度が最終年度となることから、令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする新たな過疎計画を令和 8 年 3 月に策定したところです。

○ 計画の評価に関する事項

過疎計画を実行性のあるものとして推進するため、毎年度、総合計画担当課において進捗状況を取りまとめ、外部有識者会議「国見町総合計画審議会」において、確認・評価することとなっています。また、その結果を町議会へ報告します。

○ 基本目標・人口に関する目標

策定時人口 (令和 2 年度)	現状人口 (令和 7 年度末)	目標人口 (令和 7 年度)
8,639 人	7,667 人 (△158 人)	8,230 人

※令和 2 年度国勢調査

※福島県現住人口調査

※国見町人口ビジョン

() 内は令和 6 年度末との比較

○ 施策区分ごとの令和 7 年度進捗状況

1 移住・定住、地域間交流、人材育成

▶ 20 事業中 14 事業を実施（2 事業完了）。

- ・地域おこし協力隊 10 名（関係人口創出 5 名、地域ブランド開発 2 名、農業 2 名、教育 1 名。うち 2 名が新規採用）が年間を通して活動し、地域材を活かした商品開発や子どもたちの学習支援等を行いました。また、大坂オフィスや板橋南子育て住宅の運営事業、移住支援・住宅取得支援補助によって、幅広い世代の移住者の受け入れ環境を整えています。
- ・地域間交流や地域の魅力発信に資するため、28 回目となる義経まつりでは早期情報発信と開催内容の見直しを行い、前年度比 20,000 人増の入込客数となりました。また、SNS を活用した町の生活情報や魅力、おすすめスポットなどを今後もフォロー獲得、関係人口創出に向けて定期的に更新します。

2 産業の振興

▶ 49 事業中 34 事業を実施（2 事業完了、7 事業見直し）。

- ・農業用水の安定供給のため、農業用・用排水路、農業用ため池の維持管理、修繕を実施しました。農業用施設の老朽化に伴い、計画に基づいた大規模修繕や適正な維持管理を行っていきます。また、鳥獣被害対策事業として、3地区で未収穫果樹木の一部伐採や電気柵設置支援9件を行いました。
- ・健全な森林育成のため、ふくしま森林再生事業により森林整備、路網整備を行うとともに、地域材で制作した誕生祝品贈呈のほか木育DIY教室を実施しました。また、県営農再開支援事業の果樹改植やJA国見共選場の更新補助など、第1次産業の振興に継続して務めています。
- ・町の観光コンテンツ（農作物、歴史遺産、イベント等）の周知と町内の周遊性を高めるため、デジタルスタンプラリーや体験交流型の観光ツアーを5回開催しました。また、商店街街路灯の照明器具をLED灯に更新することで、夜間歩行者の安全性も確保しました。

3 地域における情報化

- ▶ 10事業中10事業を実施（1事業完了）。
- ・県ICTアドバイザー市町村派遣事業を活用して庁内の課題整理などを行い、町DX推進基本方針を策定しました。また、総合行政システムの標準化対応によりデータ活用や連携できる環境が整いつつあります。庁内イントラや総合行政システムの管理、システムのクラウド化など庁内システムの適正な維持管理を引き続き行っていきます。
- ・自治体基盤クラウドシステムを利用した戸籍に係る各種証明書のコンビニ交付を継続して行い、交付件数は増加傾向にあります。今後は、同様に税証明もコンビニ交付を行うことができる環境を整備していきます。

4 交通施設の整備、交通手段の確保

- ▶ 40事業中23事業を実施（3事業完了、2事業見直し）。
- ・歩行者や車両の安全な歩・走行と森林資源の有効活用を図るため、町道・林道等の除雪を含む維持管理や改良舗装・側溝等整備に努めました。優先順位を整理のうえ、引き続き適正な維持管理・路線整備を進めていきます。一方で、地熱利用道路は実現性が乏しいため事業見直しを行いました。
- ・住民の生活交通を確保するため、広域移動のための生活路線バスの維持補助や、町内移動のためのまちなかタクシー事業を行いました。また、まちなかタクシー事業を補完するため、実証実験としてタクシー利用補助事業（ももたんバス）を引き続き行うことで利便性が向上しました。

5 生活環境の整備

- ▶ 33事業中24事業を実施。
- ・重要給水施設への配水管の耐震化や老朽化した水道管の布設替え、公共下水道施設の

マンホールの定期的な点検・修繕を行うことで、安定かつ災害時にも強い施設構築を目指しました。

- ・藤田駅前の利便性向上と安全性確保のため、ロータリーや駅前広場整備に係る用地取得を行いました。引き続き整備を進めることで、駅周辺の機能充実を図ります。
- ・既設防犯灯の LED 化や町内会要望に沿った 9 基新設を含め、防犯灯の LED 化率 100% を達成したことで、省エネルギーに配慮した安全・安心な環境を推進しました。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ▶ 35 事業中 33 事業を実施（1 事業見直し）。
- ・妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うため、こども家庭センターを運営し、LINE アプリの利用など相談環境の整備や転入者への全戸訪問を行うことで早期解決を図っています。
- ・認知症サポーター養成講座や介護予防フォローアップ教室の開催、高齢者の生きがい活動の場（いきいきサロン）の増設などを行い、地域や自主的な活動を支援しています。その他、幼少期からの食育や減塩教育、運動教室なども開催し、どの世代の方も健康に生活していくための支援や場所づくりを引き続き行います。
- ・総合検診事業の WEB 予約受付や受診のレディースデー新設など受診しやすい環境整備と、特定保健指導の積極的な実施のために家庭訪問や電話勧奨を行っています。

7 医療の確保

- ▶ 3 事業中 3 事業を実施。
- ・町内の医療機関をはじめ、伊達地方や福島市の医療機関とも連携することで、がん検診精密検査の受入体制の整備や休日夜間の重症救急患者の医療の確保に継続して努めています。

8 教育の振興

- ▶ 40 事業中 34 事業を実施（6 事業見直し）。
- ・小学校体育館の空調整備やウォータークーラーを設置することで、児童・保護者、教職員が安心して学習活動できる環境を推進しました。また、幼小中の児童・生徒の給食費を引き続き無償化することで、保護者の経済的負担軽減を図っています。
- ・観月台文化センターの施設全般にわたる老朽化により、既設空調の更新や点字ブロックの整備などを行うことで機能の維持に努めました。また、体育施設の空調新設や照明設備の改修を行い、安心して自主活動を行える環境を整備しました。
- ・学校と地域の連携・協働を図り、子どもたちの郷土愛の醸成やコミュニケーション能力の向上に引き続き取り組みました。国見未来塾では、学習機会の選択の幅を持たせ、学力の底上げ・向上やキャリア形成に努めました。また、くにみ観月台カレッジの講座充実や総合型地域スポーツクラブを運営支援することで、いつでも・だれでも学び・活動できる環境づくりを推進しました。

9 集落の整備

▶ 4 事業中 3 事業を実施。

- ・地域コミュニティの維持向上を図るため、3 町内会へ集会所の屋根修繕や電気設備工事に係る集会施設建設事業補助金を交付しました。また、国見町まちづくり推進協議会を通して、町内のまちづくり団体へ事業費の助成を 6 件行いました。今後もまちづくり団体や町内会と連携し地域コミュニティの維持に努めます。

10 地域文化の振興等

▶ 12 事業中 12 事業を実施。

- ・老朽化に伴う観月台文化センターホールの舞台音響・照明設備の改修工事を計画的に進めました。これにより、自主事業内容の充実やコンサート等の招聘が期待できます。また、文化財センター（あつかし歴史館）の適正な維持管理・運営を行い、施設イベント時をはじめ幅広い世代の憩いの場所として、年間約 4,350 人の方に利用されました。
- ・阿津賀志山防塁の保存のため、国史跡の追加指定に向けて第 27 次発掘調査（西国見地区）を行いました。また、あつかし千年公園の管理・運営やあつかし歴史館イベントなどを通して、文化財の活用に関する住民協働を進め、引き続き地域の魅力向上や継承者などの担い手育成に取り組みます。

11 再生可能エネルギーの利用推進

▶ 8 事業中 2 事業を実施。（3 事業見直し）

- ・計画期間中において、再生可能エネルギーの利用推進について具体的な事業実施は行われていませんが、地球温暖化対策や環境負荷軽減を行う上で重要な取り組みであることから、事業の実現性を考慮して一部見直しを行いつつ、施設の更新や改修にあわせた事業実施に向けた検討を進めています。

※事業ごとの実施内容は、別紙「国見町過疎地域持続的発展計画評価シート」分野別事業実施状況に記載しています。

○ 事業実施状況と過疎対策事業債の推移

年度	実施事業数 (完了含む)	進捗率（前年比）	過疎対策事業債 実借入額
令和 7 年度	191／254 事業	75.20%（+0.40 p）	114,800 千円
令和 6 年度	190／254 事業	74.80%（+8.66 p）	125,000 千円
令和 5 年度	168／254 事業	66.14%（+5.90 p）	123,800 千円
令和 4 年度	153／254 事業	60.24%（－）	61,100 千円

○ 過疎対策事業債の充当状況（令和7年度）

・ハード事業充当分

（千円）

事業名称	事業費	財源内訳		
		過疎債	その他 特定財源	一般財源
4- 2 町道維持管理事業	7,029	6,500	0	529
4-12 町道 2026 号線整備事業	4,290	4,000	0	290
4-18 町道 3056 号整備事業	4,578	3,600	0	978
4-28 町道 2114 号整備事業【R8 繰越】	—	—	—	—
8- 1 施設の適正維持管理事業	1,918	1,700	0	218
10-1 観月台文化センターホール改修事業	45,980	45,900	0	80
計	63,795	61,700	0	2,095

・ソフト事業充当分

（千円）

事業名称	事業概要	事業費	財源内訳		
			過疎債	その他 特定財源	一般財源
2-15 商店街街路灯 LED 灯行進事業（補助金）	照明器具、LED ランプの交換	13,354	12,300	0	1,054
6-14 高齢者生きがいづくり事業	いきいきサロン、生きがいデイの実施	9,619	9,000	0	619
8-34 給食費無償化事業	幼稚園、小学校、中学校の給食費	32,036	30,000	0	2,036
10- 9 歴史を活かしたまち意識醸成事業	あつかし千年公園の管理	1,997	1,800	0	197
計		57,006	53,100	0	3,906